

令和7年度人権啓発推進事業計画（案）

資料 2

■実施事業

事業名等 (講演会・研修会等)	対象	目的・内容等	日程	実施場所	備考
人権の花運動	市内公立小 学校の児童	県委託金を受け、市内小学校6校へ花の種などを配付し、子どもたちに命の大切さや思いやりなど基本的人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的としている。	5～11月	【7校】 寺西小・板城小・八本松小・高屋東小・板城西小・木谷小・龍王小	
人権教育・人権啓発指導者研修会	市職員、教職員、市内事業所等及び市民	人権教育・人権啓発の「指導者」の役割を担う公務員、教職員、団体等の関係者等に、人権問題に関する新しい情報や問題解決に向けて必要な知識の提供を行う。 テーマ／女性の人権（予定）	11月7日 (予定)	東広島芸術文化ホールくらら大ホール	女性の人権（予定）をテーマにシンポジウム形式で行う。 オンライン配信も実施予定。
人権フェスティバル2025ひがしひろしま	市民	市民が人権尊重の意識を高め、人権課題を正しく認識する機会として、講演会や展示等を実施する。 ・人権講演会 ・人権の花運動の活動報告と学芸発表 ・中学生人権作文コンテスト表彰式及び優秀作品の朗読 ・人権教室 ・人権相談所の開設 テーマ／（議題4で協議）	11月29日 (予定)	東広島芸術文化ホールくらら小ホールほか	◎参加者を増やす取組・広報の拡充 ・関係部署・関係機関等との連携（イベントや啓発活動など） ※あいサポートフォーラムと同時開催の予定
性の多様性について	市民	【資料2】R7年度人権啓発推進事業計画	—	—	日本LGBTサポート協会の方と連携し、制度の周知等を行っている。
インターネット差別書き込みモニタリングの実施	-----	インターネット上における差別書き込みの実態を明らかにしていくため、市内被差別部落の特定や誹謗中傷等を内容とする書き込み等のモニタリングを実施するもの。	4月～	市内4か所の各人権センター及び東広島市役所	

■事業所における人権啓発への協力・支援

市内の事業所等が自主的に実施する従業員等への人権啓発・研修の取組みに対し協力・支援する。

項 目	協力・支援の内容	課題等
講師紹介（派遣）	人権問題について見識のある講師を紹介・派遣	企業等への周知・利用促進
資料・教材提供	人権問題に関する資料提供やDVD等の研修教材の貸出	
情報提供	人権問題に関する研修会等の情報を提供	
その他支援	人権に関する研修会の実施、内容等についての相談に対応	